明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分）を公表する件の一部を訂正する件（総務四〇）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件（同四一）　三
○政治資金規正法の規定により政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件（同四二）　六
○政治資金規正法の規定により政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件（同四三）　九
○政治資金規正法の規定により政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件（同四四）　一五
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分～令和四年分）を公表する件（同四五）　四〇
○政治資金規正法による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の要旨公表（同四六）　四六